

令和5年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考案内

令和5年11月14日

茨城県総務部人事課

※ 茨城県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/>) でもご覧になれます。

- 県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。
- この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和6年2月以降、1年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。
※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。
(名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。)
- 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。
- 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

■選考日：令和5年12月21日（木）

■受付期間：令和5年11月14日（火）9時～12月11日（月）17時

■申込方法：インターネット申込み

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
事務	計3名	1名 政策企画部地域振興課（本庁）において、主に地域づくりに係る国等の各種助成事業の取りまとめや情報収集等に従事します。	令和6年 2月上旬頃
		1名 農林水産部農業経営課（本庁）において、主に農地の有効利用等に係る国等の各種助成事業の取りまとめや情報収集等に従事します。	令和6年 6月下旬頃
		1名 農林水産部農地整備課（本庁）において、主に予算の執行等の庶務事務に従事します。	令和6年 3月下旬頃

※ 採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務課所の変更をお願いする場合があります。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

選考	日時	選考会場
第1次選考	12月21日(木) 集合時間 午前9時00分 説明開始 午前9時20分 【教養考査】 午前9時30分～午前11時30分	茨城県庁 11階 共用会議室 (水戸市笠原町978番6 電話029(301)2263 ※ 茨城県総務部人事課直通)
第2次選考	第1次選考と同日に実施 【口述考査】 午後1時00分～	

※ 申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 新型コロナウイルスに感染したこと等により選考当日受験ができない者のうち、希望者については、追加選考（追加選考日：令和6年1月9日（火）予定）を実施します。詳細は、受験票のアップロード時にお知らせいたします。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

選考の種類		内 容
教養考査	択一式 (2時間)	公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 出題数：40問（全問必須回答） 出題分野：国語、社会、数学、理科、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	口述考査 (個別面接)	主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

5 受験申込手続き

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、12月4日（月）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和5年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集（2回目）」（下記（1））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（2））よりお申し込みください。 （1） 申込方法及び注意点の確認 〈茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和5年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集（2回目）」 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html （2） 申込先 〈いばらき電子申請・届出サービス〉 https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※ スマートフォンからの申込みも可能です。 ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
------	--

注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（１）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<p>11月14日（火）9時～12月11日（月）17時</p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、申込受理後に上記（２）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（12月21日（木））に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

- ア 受験票（写真を貼付したもの）
- イ 住民票記載事項証明書（県指定の様式）※
- ウ 筆記用具（鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）
- エ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にとっては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- オ 昼食及び飲物

※ 住民票記載事項証明書は、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和5年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集（2回目）」からダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

7 合格者の発表

選考	方 法
第1次選考	第1次選考の合格発表は、選考当日、選考会場にて合格者の受験番号を提示します。（第1次選考の合格者のみ口述考査を実施します。）
第2次選考	<p>第2次選考の合格発表は、1月10日（水）13時〈予定〉に、茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。</p> <p>※ 不合格者への通知は行いません。</p> <p>※ 1月9日（火）の追加選考を実施した場合、合格発表は1月17日（水）となります。</p>

8 勤務条件

（１）勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

（２）給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

給与月額（令和5年4月1日現在）	
大学卒	203,202円
高校卒	168,434円

- 上記の額は、地域手当6.0%を含んだ額です。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

9 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

10 選考会場（茨城県庁）への案内図



11 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

「育休等代替職員人材バンク」のご案内

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。

- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。
 - ・育休任期付職員（1年を超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
 - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページを参照願います。

（<https://www.pref.ibaraki.jp/shiru/jinji-saiyo/saiyo/index.html>）